

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

令和 7 年 9 月
いるま野農業協同組合

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成・万全な保障充足に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA 共済連）が共同で事業運営しております。JA 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA 共済連のホームページをご参照ください。原則 6（注 6、7）

【JA いるま野 経営理念】

人に優しい豊かな地域社会を目指して

【基本方針】

- 1 農業者の所得増大・農業生産の拡大
消費者の信頼に応え、安全・安心な農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を振興し、農業者の所得向上に取り組めます。
- 2 食と農を通じた地域活性化への貢献
組合員の資産とくらしの向上に取り組むとともに、農とJAへの理解を深め地域における存在価値を高めます。
- 3 協同活動を支える組織・経営基盤の強化
組合員との関係強化による組織づくりに取り組むとともに、協同活動を支える経営基盤の強化に取り組めます。

1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

【金融商品】

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則 2 本文および(注)、原則 3(注)、原則 6 本文および(注 2、3、6、7、補充原則 1 ～5 本文および(注))】

○金融商品の選定にあたっては、お客さまの長期・積立・分散投資の多様なニーズにお応えできるよう、農林中央金庫が外部評価機関を活用して、定性・定量面から選定した「JAバンクセレクトファ

ンド」を採用します。なお、「JAバンクセレクトファンド」は、主に以下の基準をもとに商品を選定しております。

- ① 長期投資：将来の資産形成に向けて、「長期投資」を前提とした投資信託であること
- ② 手数料：手数料が良心的な水準であること
- ③ 運用実績：過去の運用実績が相対的に良好であること
- ④ 将来性：これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと
- ⑤ 運用体制：運用体制について、外部機関の評価を得ていること

○当組合では、組合員や利用者の皆さまにとって最も良いサービスを提供するために、金融商品を提供する運用会社の取り組み内容(プロダクトガバナンス)をしっかりと確認します。また、JA バンク全体として、運用会社と情報を共有し合い、連携を深め運用会社から販売の実態などに関する検証結果が提供された場合には、その内容をもとに必要に応じて提案方法の見直しをします。

【共済仕組み・サービス】

- (1)当組合は、お客さまの日々の生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。なお、当組合では、市場リスクを有する共済仕組み(外貨建て共済等)の提供はしていません。【原則 2 本文および(注)、原則 6 本文および(注 2、3)、補充原則 1 ～5本文および(注)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

【信用の事業活動】

- (1)お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売します。【原則 2 本文および(注)、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、3、4、5)】

○お客さまのライフステージにあわせて「つかう・ためる・ふやす・そなえる」等のニーズに応え、当組合の強みである総合事業を活かし、お客さまの資産形成・運用ニーズに寄り添った提案型相談活動を実施いたします。

○お客さまの資産チャート、投資信託評価額等がリアルタイムで把握できる「JA バンクアプリ」についてご案内をいたします。

- (2)お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

○ご提案させていただく各商品のリスク特性や手数料等の重要な事項について、わかりやすい表現で、ご理解・ご納得いただけるよう、お客さまの立場に立った丁寧な説明を行います。

○ご提案させていただく金融商品のリスク特性や手数料等について、各商品の販売用資料を用いて

具体的に説明するほか、リスク・リターンの高低(安定型・中間型・積極型)等を図示したJAバンク独自資料「セレクトファンドマップ」を活用して、各商品を比較しながら丁寧に説明させていただき、お客さまの立場に立ち、お客さまの投資判断に必要な情報をご提供します。

- (3)お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

○お客さまからいただく手数料等については、販売資料等にて提示し、お客さまにご負担いただく手数料がどのようなサービス等の対価に関するものかを含め、当該手数料をお客さまにご理解いただけるよう情報提供に努めます。

○お客さまからいただく手数料等について、より分かりやすく説明できるよう資料を充実させるとともに、職員の説明スキルの向上を図ります。また、お客さまの意向に添った商品が複数ある場合は、運用実績や手数料の比較を丁寧に説明し、検討できるようにご案内いたします。

【共済の事業活動】

- (1)お客さま一人ひとりに寄り添い、ご意向やニーズにあった最良の共済仕組み・サービスの提供を通じて、「安心」と「満足」をお届けし、信頼と期待にお応えします。【原則 2 本文および(注)、原則 6 本文および(注 1)】
- (2)ご提案およびご契約にあたっては、お客さまがリスクに応じた共済仕組み・サービスの必要性をご理解いただけるように、必要な情報や不利益となる情報等の重要な事項について、誤解等を招くことのないように、わかりやすく丁寧に説明します。【原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 2、5)】
- (3)共済仕組みへご加入のお客さまに対して、ご加入内容のご説明や情報提供をおこなうとともに、お客さまのご意向に基づいた保障提供のため、継続的なフォロー活動をおこないます。【原則 6 本文および(注 1、5)】
- (4)ご高齢のお客さまへのご提案およびご契約については、ご親族の方の同席を原則とし、ご意向やニーズにあった共済仕組みをわかりやすく丁寧に説明します。【原則 5 本文および(注 1、3、4、5)、原則 6 本文および(注 4、5)】
- (5)共済仕組みのご加入にあたっては、お客さまから共済掛金の他に負担いただく、手数料等はありません。【原則 4】

3. 利益相反の適切な管理

- (1)お客さまへの商品選定や保障提供、情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および(注)】

○当組合は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、「利益相反管理方針」を定め、ホームページに公表しており

ます。

○当組合では、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反について統括する部署を設置し、お客さまの保護と正当な利益確保に努めます。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1)研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および(注)、原則 6(注 5)、原則 7 本文および(注)】

○当組合では、信用事業に携わる職員に証券外務員一種、二種、内部管理責任者の資格取得を促し、資産形成・運用に精通した担当者を幅広く育成します。また、専門性の向上を目的に外部講師を招いた研修会を定期的に行い、専門性を有した人材の育成に努めます。

○専門的知識を有する「資産形成相談員」および「資産形成アドバイザー」を配置し、職員育成・同行訪問等を行うことで、お客さまにとって最適なご提案ができる態勢を構築します。

○当組合では、共済事業に携わる職員に対して、研修会等を通じて、コンプライアンス意識と専門的な知識を備えたうえで、お客さま一人ひとりに寄り添い、最適なご提案・サービスの提供ができるライフアドバイザーの育成体制の構築に努めます。

○お客さまとの対話を通じていただいたご意見・ご要望を今後の事業に反映できるよう努めます。

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2024 年 9 月改訂)との対応を示しています。

2025年11月11日

お客さま本位の業務運営に関する取組状況および K P I 実績値の公表について

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成・万全な保障充足に貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

また、上記とあわせ「お客様本位の良質な金融商品・サービスを提供する金融事業者をお客さまが選ぶ上で比較することのできる統一的な指標」（「比較可能な共通K P I」）も同時に公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（J A共済連）が共同で事業運営しております。

いるま野農業協同組合

I.取組状況

1 お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

(1) 金融商品

- お客さまに提供する金融商品は、手数料が良心的な水準であること、過去の運用実績が良好であること等を基準に、長期安定的な資産形成・運用に資する最適な投資信託を取り扱っております。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。
- 外部評価機関の協力を得たうえでお客さまのニーズに合った商品を取入れ、商品選定後も最適な商品であるかを継続的に確認し、商品ラインナップの見直しを行っております。見直しにより商品数が増減することがありますが、前年度末からの増減はありませんでした。
- 2025年度以降、お客さまに良質な金融商品やサービスを提供するため、金融商品を組成する投資運用会社との情報連携を開始予定です。

<投資信託の取扱い商品ラインナップ(2025年3月末時点)>

カテゴリ	国内	海外
債券型	1 (前年度末：1)	9 (前年度末：9)
株式型	6 (前年度末：6)	7 (前年度末：7)
REIT型	2 (前年度末：2)	3 (前年度末：3)
バランス型	11 (前年度末：11)	

※ 現在、新規でお申込みいただけないファンドも含まれておりますが、公社債投信は含んでおりません。

I.取組状況

1 お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

【原則 2 本文および（注）、原則 6 本文および（注2、3）、
補充原則1～5本文および（注）】

（2）共済仕組み・サービス

- 当組合は、地域に根差した協同組合としての、助け合いの精神をもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を掲げており、お客さま一人ひとりに寄り添い、ご意向やニーズに合った活動を通じて、最良・最適な仕組み・サービスを提供しております。
なお、市場リスクを有する共済仕組み（外貨建て共済等）の提供はしていません。
- お客様総合満足度は、令和7年7月末時点で93.4%となっております。
- 共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客さまの声や実際にご契約いただいた顧客情報等について相互に連携しております。

I.取組状況

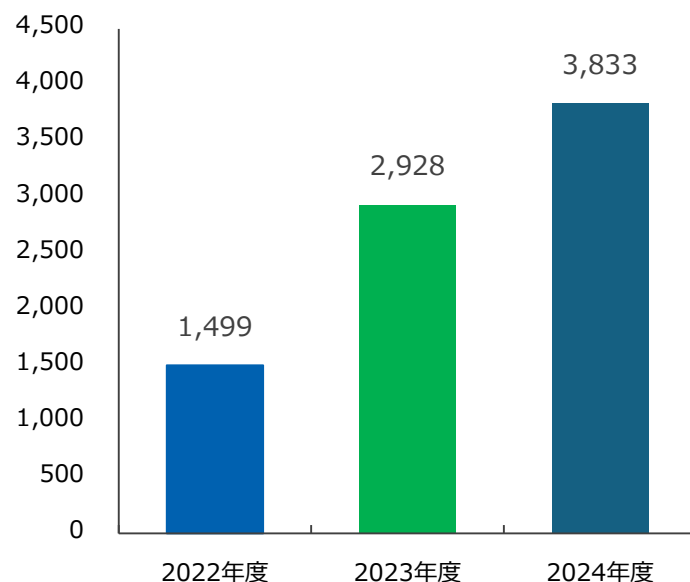
2 お客様本位のご提案と情報提供① 【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1～5)】

(1) 信用の事業活動

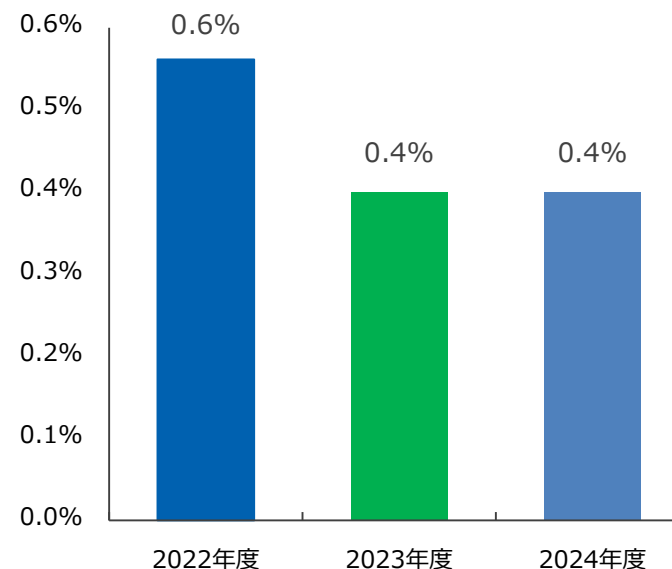
- お客様に安定的な運用成果をご享受いただくために、投資目的・動機・金融知識・経験・財産の状況を踏まえ、適合性を判断したうえでお客様ひとりひとりに適した商品提案を行っております。
- お客様のニーズや意向に則した商品をご提案するとともに、分散投資・長期投資の有用性を十分にご説明した結果、「投信つみたて」を利用するお客様が増加いたしました。また、「毎月分配型ファンド」を選択されるお客様の比率は横ばいとなっております。

＜投信つみたて契約件数の推移＞

(件)



＜購入額に占める毎月分配型ファンドの比率＞



I.取組状況

2 お客さま本位のご提案と情報提供② 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

（1）信用の事業活動

- お客さまに必要な情報を十分にご提供するために、セレクトファンドマップ、各ファンド契約締結前交付書面、販売用資料等を用いて、商品のリスクや特性について分かりやすい情報を提供しております。また、お客さまの利便性向上のために非対面取引「JAバンク投信ネットサービス」のご案内もしております。
- お客さまにご負担いただく手数料についても上記資料を活用し、お客さまのニーズや意向に則した商品を選択できるよう、商品を比較しながらお客さまの立場に立った丁寧な説明を行っております。

I.取組状況

2 お客さま本位のご提案と情報提供③ 【原則2本文および（注）、原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

- ご提案およびご契約にあたっては、お客さまのご意向を適切に把握し、共済仕組み・サービスの必要性をご理解いただけるように、保障設計書・重要事項説明書（契約概要・注意喚起）を用いて、必要な情報や不利益となる情報等の重要な事項について、誤解等を招くことのないように、わかりやすく丁寧にご説明しております。
- 共済仕組みご加入のお客さまに対して、3Q訪問活動（保障内容点検）を通じて加入内容のご説明や公的保険制度の情報提供をおこなうとともに、共済金のご請求漏れの無いよう、継続的なフォロー活動をおこなっております。
- ご高齢のお客さまについては、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご親族の方の同席を促し、ご意向やニーズにあった仕組みをわかりやすく丁寧にご説明しております。
- ご契約にあたり、共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はありません。

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および（注）】

- 当組合は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」を定め、その概要を当組合ホームページにて公表しております。
- 上記方針にて「利益相反のおそれのある取引の類型」、「利益相反のおそれのある取引の特定方法」、「利益相反の管理の方法」等を定め、お客様の保護を適正に確保しております。
- 利益相反について統括する部署（リスク管理課）を設置し、利益相反管理体制の適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っております。

I.取組状況

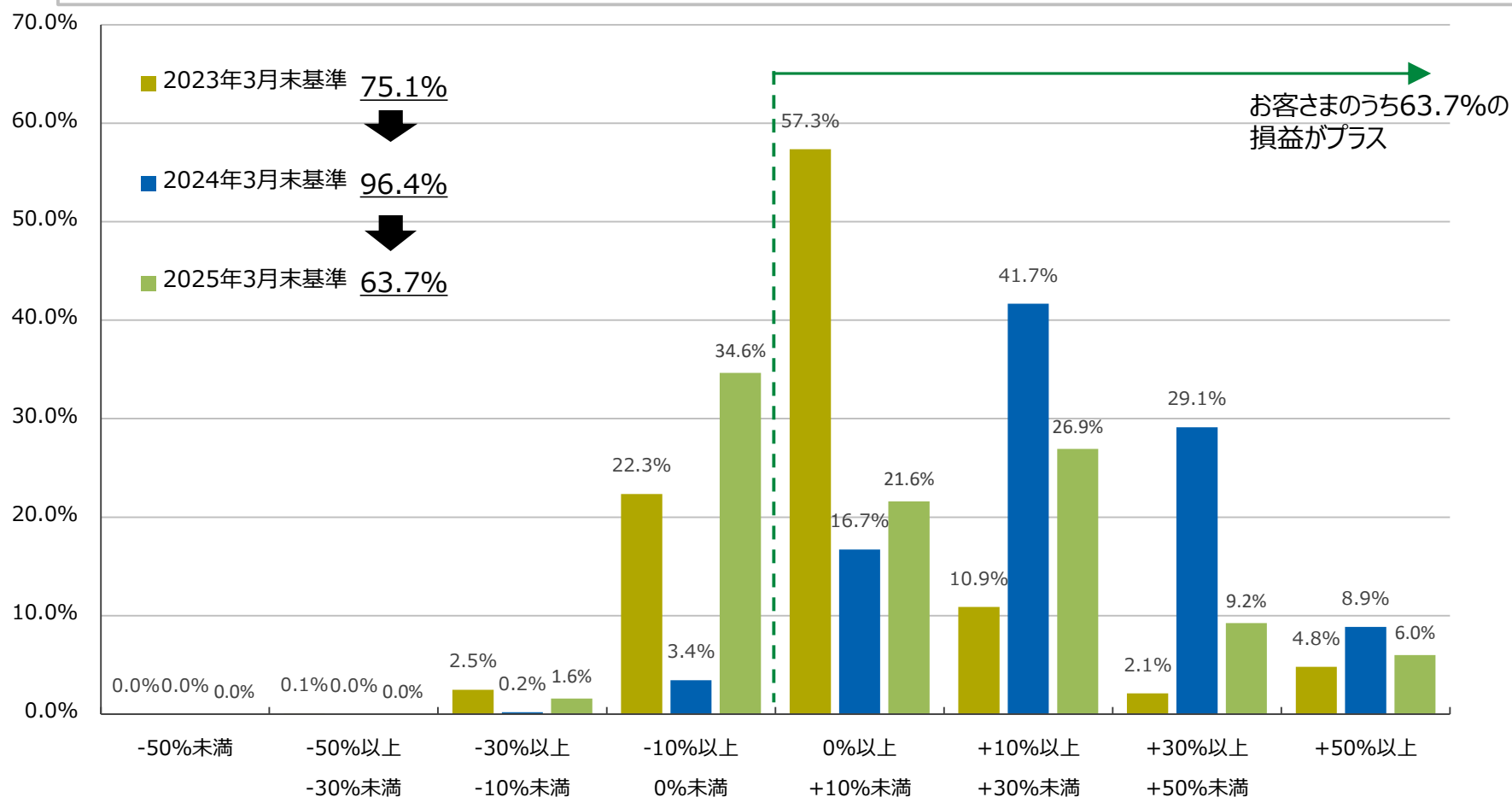
4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築 【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

- 当組合では、高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成するため、証券外務員一種、二種、内部管理責任者の資格取得を促し、資産形成・運用に精通した担当者を幅広く育成しております。
- また、総合的な相談と提案ができる専門知識を有する人材の育成を目的に、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格取得を促し、お客様のライフプランニングに寄り添った提案型相談活動を実施しております。
- 共済事業に携わる職員に対して、提案力向上と専門的な知識習得を目的とした研修会と高いコンプライアンス意識の醸成を図るため、研修システムを活用したeラーニングの受講を実施し、お客さまのご意向に沿った最適なお提案・サービスの提供ができる職員の育成体制を構築しております。
- お客さまの声を業務改善に活かすため「お問い合わせ・ご意見・ご要望」を誠実に受け止め、今後の事業活動に反映できるよう努めております。

Ⅱ.比較可能な共通K P I

1 運用損益別顧客比率（投資信託）

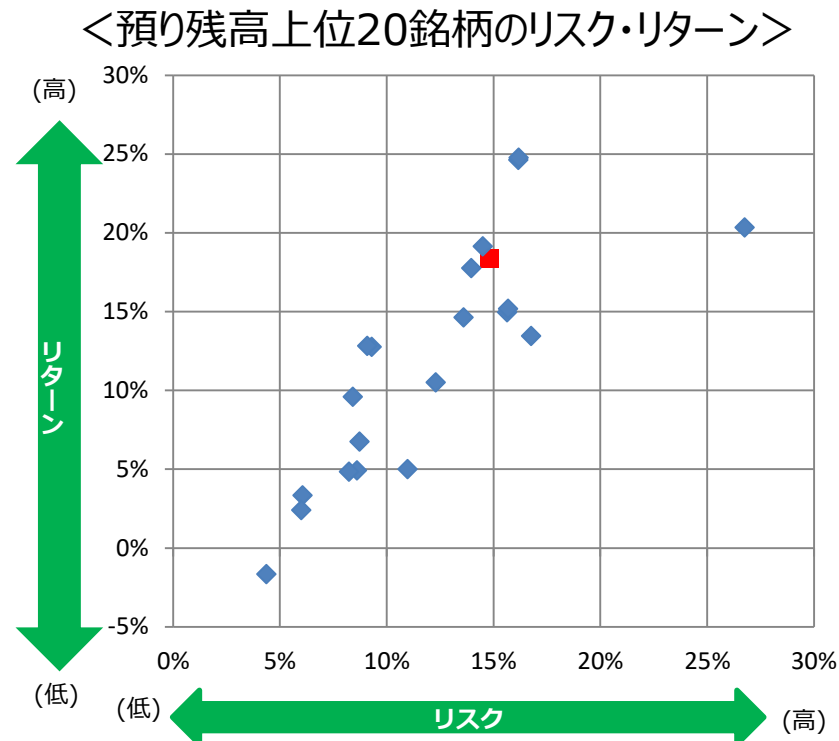
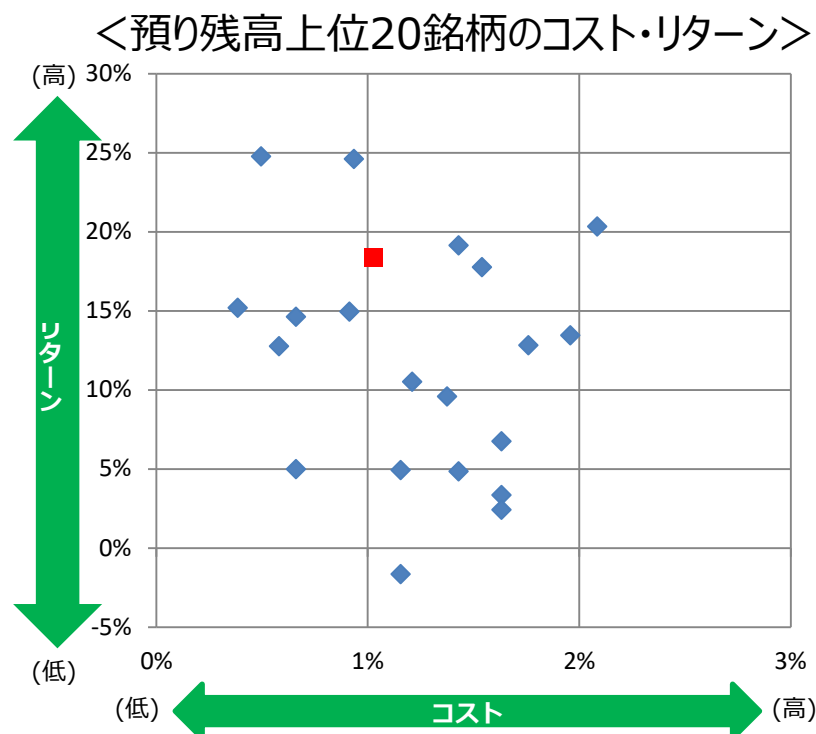
- 「運用損益別顧客比率」は、お客さまへ長期・分散投資やつみたて投資をご提案してきたことにより、2025年3月末時点では全体の63.7%のお客さまの損益がプラスとなりました。



Ⅱ.比較可能な共通K P I

2 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（1/3）（2025年3月末）

- ・ J Aバンクでは、取扱うファンドの運用実績をお客さま本位の業務運営の観点に基づきチェックし、運用実績が優良なファンドを選定しております。
- ・ 2025年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コスト1.03%、平均リスク14.84%に対して、平均リターンは18.39%でした。



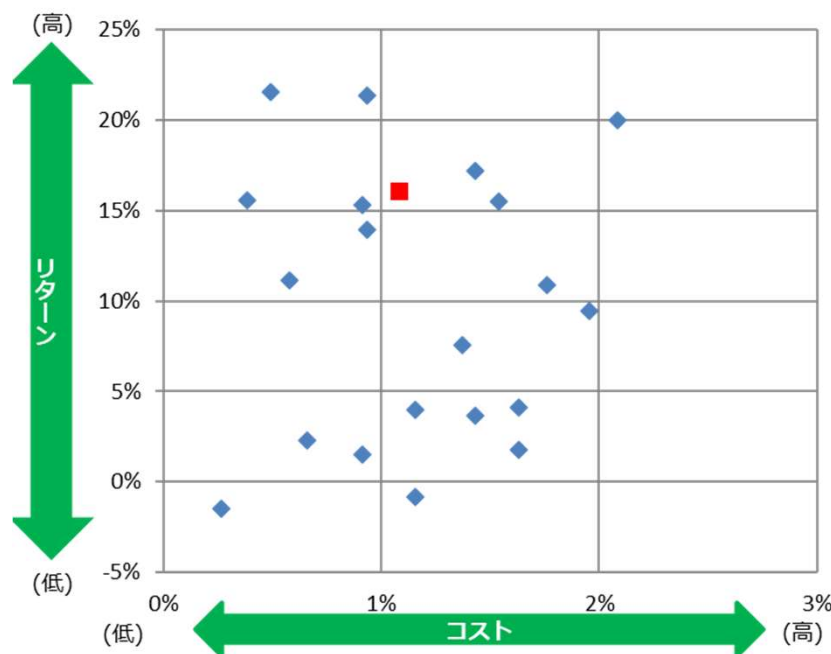
※各ファンドのコスト・リスク・リターンは、12ページに記載しております。
※赤い点は平均値を示しています。

Ⅱ.比較可能な共通K P I

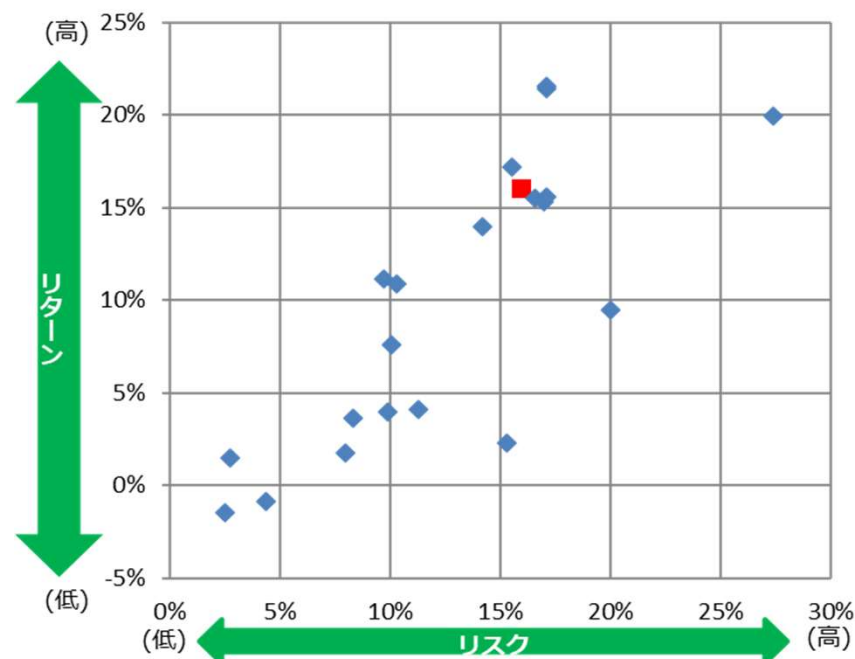
2 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（2/3）（2024年3月末）

- 2024年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コスト1.08%、平均リスク15.97%に対して、平均リターンは16.03%でした。

＜預り残高上位20銘柄のコスト・リターン＞



＜預り残高上位20銘柄のリスク・リターン＞



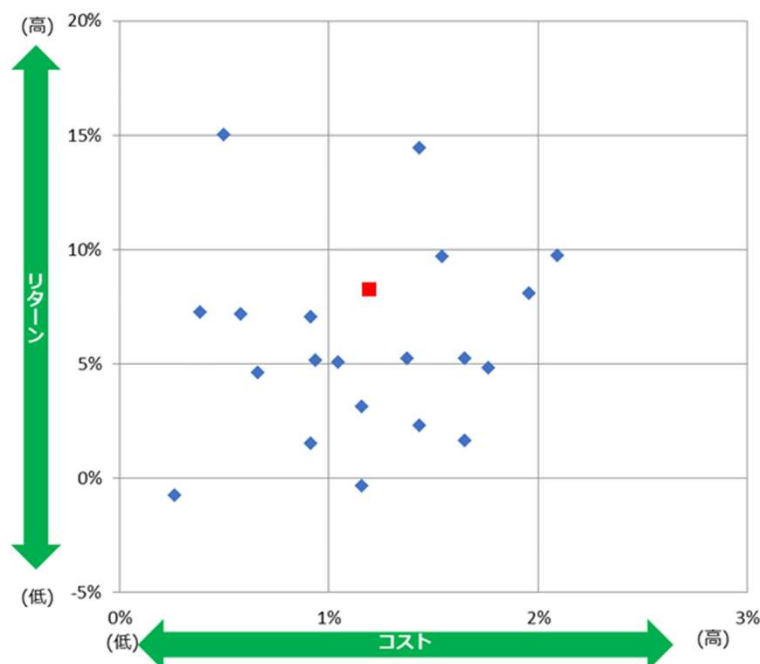
※各ファンドのコスト・リスク・リターンは、13ページに記載しております。
※赤い点は平均値を示しています。

Ⅱ.比較可能な共通K P I

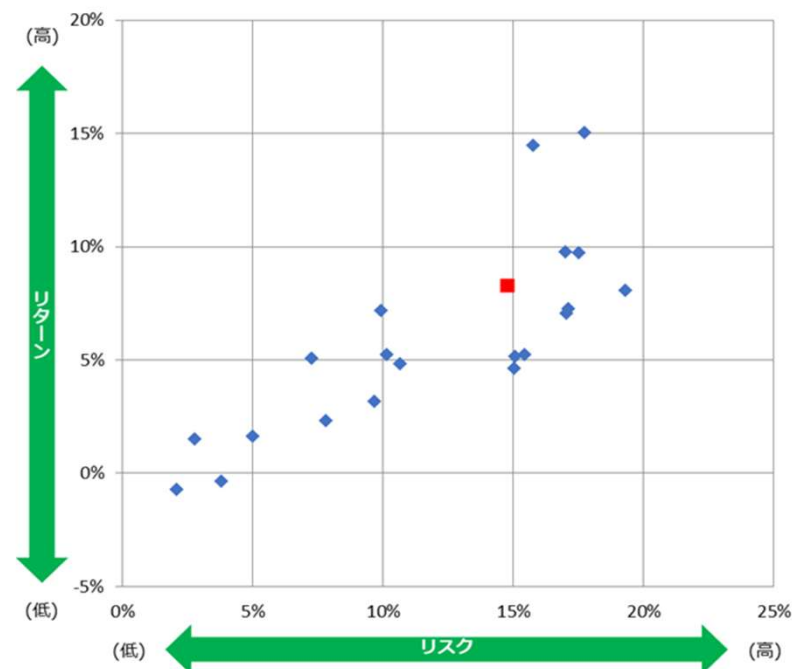
2 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン (3/3) (2023年3月末)

- 2023年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コスト1.19%、平均リスク14.79%に対して、平均リターンは8.27%となりました。

＜預り残高上位20銘柄のコスト・リターン＞



＜預り残高上位20銘柄のリスク・リターン＞



※各ファンドのコスト・リスク・リターンは、14ページに記載しております。
※赤い点は平均値を示しています。

Ⅱ.比較可能な共通 K P I

2 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（1/3）（2025年3月末）

	ファンド名	運用会社	リターン (年率)	リスク (年率)	コスト (全体)
1	米国株式 S&P500インデックスファンド	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	24.62%	16.15%	0.94%
2	農中日経225オープン	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	14.96%	15.62%	0.91%
3	長期厳選投資 おおぶね	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	19.14%	14.48%	1.43%
4	つみたて米国株式 S & P 5 0 0	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	24.77%	16.16%	0.50%
5	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン投信 (株)	17.77%	13.93%	1.54%
6	つみたて日本株式 日経225	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	15.19%	15.67%	0.39%
7	日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	4.93%	8.59%	1.16%
8	おおぶねグローバル(長期厳選)	農林中金バリューインベストメンツ (株)	14.63%	13.58%	0.66%
9	ダイワ・グローバルREIT・オープン	大和アセットマネジメント (株)	13.46%	16.74%	1.96%
10	おおぶねJAPAN(日本選抜)	農林中金バリューインベストメンツ (株)	10.52%	12.27%	1.21%
11	セゾン・グローバルバランスファンド	セゾン投信 (株)	12.76%	9.29%	0.58%
12	ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	三菱UFJアセットマネジメント (株)	20.35%	26.74%	2.08%
13	DIAMハッピークローバー毎月決算コース	アセットマネジメントOne (株)	4.84%	8.22%	1.43%
14	日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	-1.66%	4.34%	1.16%
15	HSBC世界資産選抜 育てるコース(資産形成型)	HSBCアセットマネジメント(株)	6.76%	8.71%	1.63%
16	JA資産設計ファンド(積極型)	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	12.83%	9.07%	1.76%
17	世界の財産3分法ファンド(毎月分配型)	日興アセットマネジメント (株)	9.60%	8.39%	1.38%
18	J-REITインデックス(毎月分配型)	農林中金全共連アセットマネジメント (株)	5.00%	10.96%	0.66%
19	HSBC世界資産選抜 収穫コース(予想分配金提示型)	HSBCアセットマネジメント(株)	3.35%	6.05%	1.63%
20	HSBC世界資産選抜 充実生活コース(定率払出型)人生100年時代	HSBCアセットマネジメント(株)	2.42%	5.98%	1.63%
	残高上位20ファンドの残高加重平均値		18.39%	14.84%	1.03%

※ 2025年3月末基準時点における共通 K P I の対象となるファンド数は20本となります。

※ 当指標は、設立から5年が経過したファンドを対象として、リターン・リスク・コストを算出して表示しております。

Ⅱ.比較可能な共通 K P I

2 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン (2/3) (2024年3月末)

	ファンド名	運用会社	リターン (年率)	リスク (年率)	コスト 全体
1	米国株式 S&P500インデックスファンド	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	21.40%	17.11%	0.94%
2	農中日経225オープン	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	15.34%	17.00%	0.91%
3	長期厳選投資 おおぶね	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	17.22%	15.52%	1.43%
4	つみたてNISA米国株式 S & P 5 0 0	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	21.55%	17.11%	0.50%
5	日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	3.95%	9.89%	1.16%
6	ダイワ・グローバルREIT・オープン	大和アセットマネジメント(株)	9.47%	20.01%	1.96%
7	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン投信(株)	15.53%	16.54%	1.54%
8	つみたてNISA日本株式 日経225	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	15.57%	17.06%	0.39%
9	DIAMハッピークローバー毎月決算コース	アセットマネジメントOne(株)	3.64%	8.31%	1.43%
10	セゾン・グローバルバランスファンド	セゾン投信(株)	11.15%	9.72%	0.58%
11	ペイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	三菱UFJアセットマネジメント(株)	19.98%	27.37%	2.08%
12	日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	-0.86%	4.33%	1.16%
13	HSBC世界資産選抜 育てるコース(資産形成型)	HSBCアセットマネジメント(株)	4.09%	11.30%	1.63%
14	世界の財産3分法ファンド(毎月分配型)	日興アセットマネジメント(株)	7.59%	10.06%	1.38%
15	JA資産設計ファンド(積極型)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	10.88%	10.30%	1.76%
16	J-REITインデックス(毎月分配型)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	2.28%	15.30%	0.66%
17	JA日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	-1.47%	2.46%	0.26%
18	JA TOPIXオープン	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	13.95%	14.20%	0.94%
19	HSBC世界資産選抜 収穫コース(予想分配金提示型)	HSBCアセットマネジメント(株)	1.75%	7.95%	1.63%
20	Oneニッポン債券オープン	アセットマネジメントOne(株)	1.52%	2.73%	0.91%
	残高上位20ファンドの残高合計/残高加重平均値		16.03%	15.97%	1.08%

※ 2024年3月末基準時点における共通 K P I の対象となるファンド数は20本となります。

※ 当指標は、設立から5年が経過したファンドを対象として、リターン・リスク・コストを算出して表示しております。

Ⅱ.比較可能な共通 K P I

2 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン (3/3) (2023年3月末)

	ファンド名	運用会社	リターン (年率)	リスク (年率)	コスト 全体
1	農中日経225オープン	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	7.05%	17.04%	0.91%
2	長期厳選投資 おおぶね	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	14.48%	15.74%	1.43%
3	日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	3.16%	9.68%	1.16%
4	ダイワ・グローバルREIT・オープン	大和アセットマネジメント(株)	8.09%	19.30%	1.96%
5	つみたてNISA米国株式 S&P500	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	15.05%	17.74%	0.50%
6	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン投信(株)	9.73%	17.50%	1.54%
7	DIAMハッピークローバー毎月決算コース	アセットマネジメントOne(株)	2.31%	7.81%	1.43%
8	つみたてNISA日本株式 日経225	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	7.26%	17.10%	0.39%
9	セゾン・グローバルバランスファンド	セゾン投信(株)	7.18%	9.92%	0.58%
10	日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	-0.34%	3.81%	1.16%
11	世界の財産3分法ファンド(毎月分配型)	日興アセットマネジメント(株)	5.23%	10.14%	1.38%
12	JA資産設計ファンド(積極型)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	4.82%	10.66%	1.76%
13	J-REITインデックス(毎月分配型)	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	4.62%	15.04%	0.66%
14	JA日本株式ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	5.24%	15.43%	1.65%
15	JA TOPIXオープン	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	5.17%	15.06%	0.94%
16	JA海外債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	1.64%	5.00%	1.65%
17	Oneニッポン債券オープン	アセットマネジメントOne(株)	1.52%	2.76%	0.91%
18	農中US債券オープン	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	5.07%	7.26%	1.05%
19	JA海外株式ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	9.76%	16.99%	2.09%
20	JA日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	-0.72%	2.06%	0.26%
	残高上位20ファンドの残高合計/残高加重平均値		8.27%	14.79%	1.19%

※ 2023年3月末基準時点における共通 K P I の対象となるファンド数は20本となります。

※ 当指標は、設立から5年が経過したファンドを対象として、リターン・リスク・コストを算出して表示しております。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表

金融事業者の名称		いるま野農業協同組合		
■取組方針掲載ページのURL		https://www.ja-irumano.or.jp/bank/honi_torikumi.html		
■取組状況掲載ページのURL		https://www.ja-irumano.or.jp/wp-content/uploads/2025/11/kpi.pdf		
原 則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 2	【顧客の最善の利益の追求】 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	実施	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1) 2. 【信用の事業活動】(1) 【共済の事業活動】(1) 4. (1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)、2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、③(2)4お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。	実施	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済の仕組み・サービス】(1) 2. 【信用の事業活動】(1) 【共済の事業活動】(1) 4. (1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)、2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、③(2)4お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
原則 3	【利益相反の適切な管理】 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	実施	取組方針 3. (1)	I 取組状況 3利益相反の適切な管理
	注 金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨する場合 ・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係を有する企業を選ぶ場合	実施	取組方針 1. 【金融商品】(1) 3. (1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、3利益相反の適切な管理
原則 4	【手数料等の明確化】 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(2)、(3) 【共済の事業活動】(5)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供②(1)、③(2)
原則 5	【重要な情報の分かりやすい提供】 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨に係る重要な情報を顧客が理解できるように分かりやすく提供すべきである。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)(4)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 1 重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む) ・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)(4)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 2 金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるかを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである(注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合においても同じ)。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 3 金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)(4)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 4 金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同様の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)(4)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 5 金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)(4)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
原則 6	【顧客にふさわしいサービスの提供】 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的、ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	実施	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1) 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(1)、(2)、(3)、(4)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)、2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 1 金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。 ・顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ・具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各法律の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと ・金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(1)、(3)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 2 金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。	実施	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1) 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)、2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 3 金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性等踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においては、それを十分に理解した上で、自らの責任の下、顧客の適合性を判断し、金融商品の販売を行うべきであ	実施	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1) 2. 【信用の事業活動】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)、2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)
	注 4 金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(4)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)
	注 5 金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。	実施	取組方針 2. 【信用の事業活動】(1)、(2)、(3) 【共済の事業活動】(2)、(3)、(4) 4. (1)	I 取組状況 2お客さま本位のご提案と情報提供①(1)、②(1)、③(2)、4お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 6 金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の組成に携わる金融事業者に対し、金融商品を実際に購入した顧客属性に関する情報や、金融商品に係る顧客の反応や販売状況に関する情報を提供するなど、金融商品の組成に携わる金融事業者との連携を図るべきである。	実施	取組方針 序文 1. 【金融商品】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)

原 則			実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
	注 7	金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、プロダクトガバナンスの実効性を確保するために金融商品の組成に携わる金融事業者においてどのような取組みが行われているかの把握に努め、必要に応じて、金融商品の組成に携わる金融事業者や商品の選定等に活用すべきである。	実施	取組方針 序文 1. 【金融商品】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)
原則 7		【従業員に対する適切な動機づけの仕組み等】 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの仕組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	取組方針 4. (1)	I 取組状況 4お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注	金融事業者は、各原則(これらに付されている注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに関する代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。	実施	取組方針 4. (1)	I 取組状況 4お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
補充原則 1		【基本理念】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品やサービスの提供を通じて、顧客に付加価値をもたらすと同時に自身の経営を持続可能なものとするために、金融商品の組成に携わる金融事業者の経営者として十分な資質を有する者のリーダーシップの下、顧客により良い金融商品を提供するための理念を明らかにし、その理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行うべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
補充原則 2		【体制整備】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客により良い金融商品を提供するための理念を踏まえ、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備すべきである。 その上で、金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成から償還に至る金融商品のライフサイクル全体を通じたプロダクトガバナンスの実効性や組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するために、管理部門等による検証の仕組みを整備すべきである。その事業規模や提供する金融商品の特性等に応じて、必要な場合には、社外取締役や外部有識者のほか、ファンドの評価等を行う第三者機関等からの意見を取り入れる仕組みも検討すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、プロダクトガバナンスの実効性に関する検証等を踏まえ、適時にプロダクトガバナンスの確保に関する体制を見直すなどPDCAサイクルを確立すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
補充原則 3		【金融商品の組成時の対応】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客の真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証すべきである。 また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売に携わる金融事業者において十分な理解が浸透するよう情報連携すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、組成する金融商品が中長期的に持続可能な商品であるかを検証するとともに、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストの合理性を検証すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、想定顧客属性を特定するに当たっては、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的、ニーズ等を基本として具体的に定めるべきであり、必要に応じて想定される販売方法にも留意すべきである。その際、商品を購入すべきでない顧客(例えば、元本毀損のおそれのある商品について、元本確保を目的としている顧客等)も特定すべきである。また、複雑な金融商品や運用・分配手法等特殊な金融商品については、どのような顧客ニーズに合致させるよう組成しているのか、また、それが当該金融商品に適切に反映されているか検証を行い、より詳細な想定顧客属性を慎重に特定すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 3	金融商品の組成に携わる金融事業者は、製販全体として最適な金融商品を顧客に提供するため、顧客のニーズの把握や想定顧客属性の特定に当たり、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携や必要に応じて実態把握のための調査等に取り組むべきである。また、金融商品組成後の検証の実効性を高める観点から、金融商品の販売に携わる金融事業者との間で連携すべき情報等について、事前に取決めを行うべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
補充原則 4		【金融商品の組成後の対応】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスの体制全体の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。 また、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているかを検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かしていくべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品性の検証に当たっては、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストのバランスが適切かどうかを継続的に検証すべきである。当該金融商品により提供しようとしている付加価値の提供が達成できない場合には、金融商品の改善、他の金融商品との併合、繰上償還等の検討を行うとともに、その後の商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、商品組成後の検証に必要な情報の提供を金融商品の販売に携わる金融事業者から受けるべきである。情報連携すべき内容は、より良い金融商品を顧客に提供するために活用する観点から実効性のあるものであるべきであり、実際に購入した顧客属性に係る情報のほか、例えば顧客からの苦情や販売状況等も考えられる。金融商品の販売に携わる金融事業者から情報提供を受けられない場合には、必要に応じて金融商品の販売方法の見直しも検討すべきである。また、金融商品の販売に携わる金融事業者から得られた情報を踏まえた検証結果については、必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者に還元すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 3	金融商品の組成に携わる金融事業者は、運用の外部委託を行う場合、外部委託先における運用についても検証の対象とし、その結果を踏まえて、必要に応じて金融商品の改善や見直しを行うべきである。金融商品の組成に携わる金融事業者と金融商品の販売に携わる金融事業者の間で連携する情報については、必要に応じて外部委託先にも連携すべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
補充原則 5		【顧客に対する分かりやすい情報提供】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客に対し、自ら又は必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者を通じて、その運用体制について個々の金融商品の商品性に応じた情報提供を行うべきである。例えば、運用を行う者の判断が重要となる金融商品については、当該金融事業者のビジネスモデルに応じて、運用責任者や運用の責任を実質的に負う者について、本人の同意の下、氏名、業務実績、投資哲学等を情報提供し、又は運用チームの構成や業務実績等を情報提供するべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)
	注 2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の商品性に関する情報についても、金融商品の販売に携わる金融事業者と連携して、分かりやすい情報提供を行うべきである。	非該当	取組方針 1. 【金融商品】(1) 【共済仕組み・サービス】(1)	I 取組状況 1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供(1)、(2)

【照会先】

部署	金融共済部 推進企画課
連絡先	0120-88-3641